

平成20年度事業計画書

(自・平成20年4月1日～至・平成21年3月31日)

はじめに

昨年は、「障害者自立支援法」施行2年目となり、その趣旨に沿うべく障がい福祉の分野で様々な努力がなされてきた。政府は、授産施設などを対象に「工賃倍増5ヵ年計画」を自治体ごとに策定して本年度より実施することとしていて、福祉的就労の向上を図ろうとしている。しかし、障がい者が働く小規模作業所や授産施設では、現在でも内職などの下請作業に依存しているところが多く、工賃倍増の道筋が見えていないところがほとんどである。一方で、以前から、障がい者が自信を持って従事できる仕事づくりを行ってきた一部の施設作業所は、個人や企業の社会貢献の認識の高まりのなかで一層の理解を得て食品販売や仕事受注などが好調であり、事業の拡大も行われている。よって、模索を続ける施設や作業所は、先行事例からの学びと資金や人材を集めるための行動力が問われている。

当財団は、助成事業のほか、自主事業としてパワーアップセミナー・障がい者の働く場づくり応援プロジェクト・クロネコメール便配達事業などにより施設作業所で働く障がい者の自立と社会参加の支援を行い、スワンベーカーリー事業・スワンネットによる野菜販売事業、ヤマト自立センターによる一般就労移行事業等によって障がいのある人々との共生社会の実現を目指して活動することとする。

1. 助成事業

次の事業を実施する。

- (1) 障がいのある大学生に対する奨学金の支給。
19年度にて8名が奨学金を終了するため、8名を募集とする。
- (2) 障がい者施設等の整備・改善、備品購入等に対する助成
- (3) 障がい者福祉に関する各種講演会、研修事業等に対する助成
- (4) 障がい者福祉に関する各種出版、啓発活動等に関する助成
- (5) 障がい者福祉に関する各種調査、研究事業に対する助成
- (6) 障がい者を中心とする各種文化事業、スポーツ活動等における助成

2. 自主事業

昨年に引き続きパワーアップセミナーによる施設経営の支援、ヤマト福祉財団小倉昌男賞の贈呈・広報と啓発活動によるノーマライゼーションの推進、専門家の施設指導による障がい者の仕事づくり、小規模作業所・授産施設によるメール便の取り組み支援による雇用の創出を自主事業の中核とし実施する。更にスワンベーカーチェーンの雇用拡大の支援、スワンネットの施設における販路拡大の支援、ヤマト自立センターの運営支援、「日本障害フォーラム」の国内活動支援、その他団体の行事支援も行っていくこととする。

(1) 小規模作業所スタッフ教育研修「パワーアップセミナー」の開催

「一万円からの脱却」をテーマとした小規模作業所の商品開発・障がい者の職域開発・経営改善を追求する初級コースと、より高いレベルを求める意欲のある人材に実践を促す中級コース研修をおこなう。

開催については、初級5回 中級1回の計6回について全国をブロック分けして180名の参加者を募集し、実施する。

(2) 障がい者雇用の推進

作業所・施設によるクロネコメール便配達の推進およびヤマト自立センターの活動支援により障がい者就労の拡大を図る。

(3) 啓発事業

障がい者本人によるクロネコメール便配達報告会を一般公開形式で開催し、社会啓発を図る。

(4) 広報事業

財団ニュースを年4回発行し、財団の事業活動の紹介を通して賛助会員等に対して啓発広報を行う。また、インターネットを通じて広く一般に啓発広報を行なう。

(5) ノーマライゼーションの推進

障がい者就労施設や一般企業等にあつて、障がい者の就労支援、職業指導、処遇改善などの面で功労著しく、広く敬愛の的となっている個人を対象に本年も「ヤマト福祉財団 小倉昌男賞」を贈呈する。

(6) 専門家による指導の実施

昨年に引き続き当財団の提唱する「一万円からの脱却」を実践してより高い工賃を

達成することに特に強い意欲のある施設を3箇所公募して、1年にわたり専門家による集中指導を受けさせ成功事例を作り上げる。

3. 調査・会議費

助成金申請者の現地訪問調査をおこなうほか、助成終了先についても、成果の確認を行なう。また、助成金選考委員会およびヤマト福祉財団小倉昌男賞選考委員会を運営する。また、各支部において、助成金の贈呈式を行う。

4. その他事業

大阪成蹊大学の山本ゼミが主催してきた経営パラリンピックについて本年も後援するほか、「日本障害フォーラム」の事業については、特に「障害者権利条約」の批准推進のための事業を支援する。また、きょうされんの全国大会についても他の助成財団と連携をとりながら支援する。

以上